

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 京都府南丹市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
5,384	8,122	600	14,106

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	24,420	23,827	593	409	1,037	34,473	
市営バス運行事業特別会計	114	105	9	9	21	52	
商品券事業特別会計	21	9	12	12	0	0	
土地取得事業特別会計	782	782	0	0	218	0	
一般会計等	25,337	24,723	614	430		34,525	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	3,592	3,566	26	26	429	0	0	
介護保険事業特別会計	2,877	2,738	139	139	345	35	0	
老人保健事業特別会計	4,153	4,152	1	1	221	0	0	
上水道事業会計	431	376	55	1,621	7	2,024	194	法適用
簡易水道事業特別会計	1,160	1,147	13	13	303	4,554	2,673	
下水道事業特別会計	3,552	3,490	62	48	1,633	26,592	19,066	
公営企業会計等 計				1,848		33,205	21,933	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
船井郡衛生管理組合	1,637	1,616	21	21	49	1,224	103	
京都市市町村職員退職手当組合	6,452	6,146	306	306	2,184	0	0	
京都市市町村議会議員公務災害補償等組合	2	1	1	2	0	0	0	
京都中部広域消防組合	2,008	1,987	21	21	152	522	79	
京都府自治振興会館管理組合	119	113	6	6	1	0	0	
京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合	1,048	741	307	307	113	2,211	306	
(うち、一般会計)	40	64	△ 24	4	0	0	0	
(うち、特別会計)	1,008	677	331	303	113	2,211	306	
京都府後期高齢者医療広域組合	1,605	1,480	125	125	0	0	0	
国民健康保険南丹病院組合	8,765	8,944	△ 179	1,884	607	7,722	3,292	法適用
一部事務組合等 計				2,672		11,679	3,780	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)南丹市福祉シルバー人材センター	47	271	30	22	0	0	0	0	
(財)南丹市園部国際学園都市センター	65	72	25	22	0	0	0	0	
(財)園部町振興公社	3	87	6	0	0	0	0	0	
(財)園部町農業公社	5	205	15	10	0	0	0	0	
(株)そのべまづくり工房	△ 1	△ 4	5	0	0	0	0	0	
南丹・京丹波地区土地開発公社	△ 4	40	14	0	0	0	0	0	
(財)八木町農業公社	1	84	20	1	0	0	0	0	
日吉ふるさと株式会社	1	103	66	0	0	0	0	0	
美山ふるさと株式会社	△ 9	92	63	11	0	0	0	0	
美山名水株式会社	75	197	27	0	0	0	0	0	
医療法人財団 美山健康会	△ 21	56	20	26	0	0	0	0	
(財)美山町自然文化村	△ 1	41	20	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			311	92	0	0	0	0	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,090	
減債基金		1,248	
その他充当可能基金		2,605	
充当可能基金計		5,943	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.80	3.05	△ 1.75	△ 12.85	△ 20.00	上水道事業会計		385.0	
連結実質赤字比率		16.25		△ 17.85	△ 40.00	簡易水道事業特別会計		3.3	
実質公債費比率	17.0	17.7	0.7	25.0	35.0	下水道事業特別会計		12.2	
将来負担比率		184.2		350.0					
財政力指数	0.33	0.35	0.02						
経常収支比率	92.4	95.8	3.4						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△ 20%である(公営競技は0%)。